

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和元年9月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和元年9月4日午後4時30分
閉 会	令和元年9月4日午後5時5分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 神 志 那 隆 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 社 会 教 育 課 長 : 佐 藤 信 雄 社 会 教 育 課 参 事 兼 公 民 館 長 : 射 手 矢 浩 幸 社 会 教 育 課 長 代 理 兼 青 少 年 対 策 室 長 兼 た か い し 市 民 文 化 会 館 長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 兼 人 権 教 育 推 進 室 長 : 菅 原 庸 晴 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 杉 原 敦 史 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 教 育 総 務 課 長 代 理 : 石 橋 祐 之 教 育 総 務 課 : 林 陽 子

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第1号 高石市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長	この議案は、令和元年10月1日から教育委員会事務局の機構を改編するもので、2ページに記載の表にあるとおり、幼児教育の保育無償化や年々増加する児童虐待の未然防止など、子育て支援施策の充実を図るため、こども家庭課、子育て支援課を統括するこども未来室を設置し、これまで室であった人権教育推進室、青少年対策室を、人権教育推進班、青少年対策班に変更することと、それに伴う修正を行うものである。
西村委員	これを見ると、こども家庭課と子育て支援課の上にこども未来室ということで、室長を置くということだと思ふ。こういうふうには再編することによって、どのようなメリットがあるのかという点を教えていただきたい。
教育部次長	まずは、今回こども未来室ということで、こども家庭課、子育て支援課をまとめる形で室という形で設置させていただきたく。これは、教育部という枠組みの中で、過去5年間でも2.5倍と年々増加している児童虐待の未然防止や、子育て支援センターや認定こども園等との連携など、さらには、この10月から始まります幼児教育・保育の無償化において、こども家庭課、子育て支援課の両課にまたがるような部分もあるの

	で、これらも含めて、ますます高まる子育て支援策の充実のために、今回こども未来室を設置した次第で、そういう形でこれからも頑張っていきたいと考える。
西村委員	最近、テレビなどでも子供の虐待ということで、十分な対策がとれていないと思う。こども家庭課がその虐待の対策を担うということになるのか。
教育部次長	こども家庭課で家庭児童相談員が要保護児童対策協議会の調整機関となるので、ここがこれまでと変わらず中核となる。その調整機関が関係機関と連携していく中で、子育て支援課は、先ほどの認定こども園、子育て支援センターも統括しているので、総合的にこども未来室としてやっていきたいと考えている。
西村委員	子供の虐待の防止という意味では、本当に必要があれば保育所に入所を促す、あるいは保育所、幼稚園で見ている、子供の様子がおかしいということで、家庭児童相談員のほうにつなげる等、連携が非常に大事であると最近のテレビ、報道など見ていると思う。
吉村委員	広義では虐待に入るが、ネグレクトについて。今、両親ともに障害を持つ家庭が増えている。作業所などでも出会いが増えている。子供ができた場合の育児において、放棄では無いが育児の仕方が分からないケースがたびたび見受けられる。そういう方達を、緊急に少しの間保育所等に入れて、親の負担を軽減させる事も大切である。最近、私もこども園の園医をしていて、民営化する前が大体 100 人以下の定員であったのに対し、現在 150 人近くの園児を預かっているこども園が多い。こども園の中で、緊急に保育できる枠として、今のところ大丈夫であるが、民営化されるときに頑張ってくれているとは思いますが。
教育部次長	本当に保育のニーズが高どんどん高まってきている。これまでも待機児童対策の中で定員の枠を増やしたり、弾力化で受け入れている。定員いっぱい年齢のところに入れられない園がある場合、ほかの園に回ってもらう等の形で対応している。また、虐待、被虐待の児童に関しては、特別な受け入れということで対応している。実際に中の配置基準も、加配制度もあるので、担任の先生、もしくは保育園長、主任が保護者支援という立場から相談に乗ったり、家庭児童相談員が直接家庭に訪問するなどの養育支援を行っている。
吉村委員	今のところ、待機児童はいないという解釈でよいか。
教育部次長	年度当初に関しては、何とか待機児童ゼロを継続している。
採決	可決。

・議案第 2 号 高石市教育委員会事務局事務専決規程及び高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について

教育総務課長	この議案は、先ほどの議案で説明した教育委員会事務局の機構改革に伴う事務専決規程、処務規程の改正で、事務専決規程においては、専決について市の規則を準用、代決者については、5 ページ記載の表のとおり定めるもの。 処務規程については、室の設置と子育て支援課の事務分掌の中で 10 月 1 日からの幼児教育無償化に関する箇所を改正するものである。
採決	可決。

・議案第 3 号 令和元年 10 月機構改革に伴う教育委員会事務局職員人事異動について

教育総務課長	議案第3号、令和元年10月機構改革に伴う教育委員会事務局職員人事異動について説明する。 この議案は、先の議案の機構改革に伴う人事異動について、通則第2条第2項の規定に基づいて、教育長をして臨時代理する議決を求めるものである。
採決	可決

・議案第4号 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長	議案第4号、高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について説明する。 この議案は、幼児教育無償化に伴い、10月1日からの高石市立加茂幼稚園の利用者負担金を0円にするものである
採決	可決

・報告第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	これは、12ページ記載の下記の7議案について、市長から意見の聴取があり、教育長が異議ない旨臨時代理したことについて報告をするものである。 次に、各案件の概要について説明する。 20ページの高石市会計年度任用職員等の給与及び費用弁償に関する条例制定について、地方自治法、地方公務員法の一部改正があり、これまでの非常勤職員に関する制度の明確化が図られ、新たにできる会計年度任用職員等の給与と費用弁償を定めるもので、あわせて、32ページ以降になるが、新旧対照表にあるとおり、職員のサービスの宣誓に関する規則、報酬及び費用弁償条例。職員のサービス宣誓に関する条例、高石市報酬及び費用弁償条例、職員の分限に関する条例、職員の懲戒に関する条例、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、職員の退職手当に関する条例、高石市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、高石市職員の育児休業等に関する条例についても一部改正とするものである。
西村委員	新しく会計年度任用職員という制度ができたようだが、この教育の関係でこういう会計年度任用職員はどういう部署に何人ぐらいいるのか。
教育総務課長	教育総務課についてお答えする。 これは、新しく定められる事で、現在パート職員や非常勤嘱託職員という形で配置されている職員が移行するという想定である。非常勤嘱託職員においては、教育総務課の場合、小学校、中学校に配置されている者を含めて8名、あと幼稚園にパート職員が6名配置されている。
社会教育課長代理兼青少年対策室長兼たかいし市民文化会館長	社会教育課の生涯学習・スポーツ振興係は、非常勤1名、パート職員1名で、合計2名である。
社会教育課参事兼公民館長	社会教育課の公民館は、パート職員が6名で対応している。
学校教育課長	学校教育課事務局内のパート職員が2名。また、非常勤職員に関しては、学校現場に、看護師を3名と図書館司書を5名を配置し、教育センターに3名配置しているので、合計13名である。
西村委員	パートの方に支えられて、この業務回っている事がよく分かる。

教育総務課長	<p>40ページで、高石市一般職の任期付職員の採用に関する条例制定について。地方自治法の一部改正により、臨時非常勤職員のうち、特別職の任用が厳格化されることにより、一般職の任期付職員の採用について条例が制定される。</p> <p>42ページ、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてである。成年後見人等の権利に係る措置の適性化等を図るための関係法律の整備に関する法律において、地方公務員法が一部改正されたことに伴い、一般職の職員の給与に関する条例と消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部改正が行われる。</p> <p>48ページの非常勤職員等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について。大阪府の最低賃金が令和元年10月1日から改正されることに伴い、非常勤職員等の報酬額、時間単価の改訂を行うものである。</p> <p>次に、51ページの高石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例改正をするものである。</p> <p>続いて、54ページの一般会計補正予算について、歳出から説明する。</p> <p>78ページ、下段の10款教育費、教育総務費、事務局費の賃金、7節賃金。幼児教育無償化と学校給食公会計化事務に対応するために、パート職員2名の雇用を行う経費として、パート職員賃金として131万9,000円計上。財源は、63ページの2段目の14款国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金65万9,000円となっている幼児教育無償化支援分である。公会計化支援分としては、一般財源である。</p> <p>歳出に戻って、79ページの上の段の教育費小学校費の学校管理費の工事請負費として、小学校トイレ大規模改修工事費1億9,976万円。それと、1つ下の中学校費の同じくトイレ大規模改修工事費1億3,420万円は、小中学校のトイレの様式化率を共に50%以上にするため、本年度に改修工事を実施するための経費である。財源につきましては、63ページに戻って、先ほど2段目の国庫支出金の一番下の教育費国庫補助金の中の学校施設環境改善交付金7,175万7,000円と、次の64ページの一歩下の段の21款市債の教育債の小学校1億1,640万円、中学校8,020万円である。そのほかは一般財源となっている。</p> <p>歳出に戻って、80ページ、上の段の10款教育費、社会教育費の一番下の枠になる目3の遺跡等事業費の13節緊急発掘調査委託料727万1,000円である。これは、当初想定を上回る遺跡の発掘調査の必要が生じ増額するもので、財源は全て一般財源である。</p>
木寄教育長	承認する。

### 報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告

教育総務課長	89 ページ記載の学校教育課1件、社会教育課5件について、後援に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したことを報告するものである。
木寄教育長	承認する。

### ・報告第3号 教育委員会関係諸行事の報告について

各課長	令和元年8月7日から令和元年9月3日までの当教育委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	承認する。

・報告第4号 翌月度の主要行事について

学校教育課長	令和元年9月4日から令和元年10月8日までの主要行事予定について説明。
木寄教育長	承認する。

・その他教育長が必要と認めた事項

木寄教育長	8月28日から2学期の始業式が始まっているが、始業式後の児童生徒の様子について伺いたい。
学校教育課長	<p>2学期、小・中学校で8月28日から始まり、2学期の開始。報道等によると、学校が近づくことによって、中には憂鬱になり、自殺、いわゆる自死が多く発生する時期である、1学期の終了前から、また夏休み中においても、各学校に対して注意喚起している。</p> <p>本市においては、そういった事案もなく、スムーズな立ち上がりを見せているとは思っている。現場の先生方からは、子供たち、おおむね元気に、内心は分かりかねるが、元気な顔を見せてくれていると聞いている。今のところ、スムーズに2学期を迎えることができているという報告を受けているので、報告する。</p>
木寄教育長	<p>長期休業期間明けの始業式というのは、全国的に報道されており、さまざまな状況の変化で、先ほど説明があったようなトラブルが発生しやすいという時期になっているので、学校現場においては、児童生徒の細かい変化を見逃すことのないように周知徹底をお願いする。</p> <p>また、これも始業式に伴って、今、地域の安全見守り隊の方が、本当に献身的に、私も回って拝見しているが、子供たちに声をかけていただいて、そういったこともしていただいているので、教育委員会としては感謝で、毎日通るところにも拝見しているので、敬意を表したいと思う。</p> <p>学校教育課においても、始業式当日は青色パトロール車で全校区職員が手分けをして、回っていただき、激励もしていただいていると思うが、始業式のときの状況など報告いただきたい。</p>
学校教育課長	<p>8月28日の朝、学校教育課中心に青色回転灯パトロールカー3台を、各中学校区を中心にということで、パトロールをした。子供たちの明るい声がひさびさにあの時間帯に響く中で、今おっしゃっていただいたように本当に多くの見守り隊の方々が立っておられること、また見守り隊の方々もうれしそうに子供たちに声かけしていただいていたのが、こちらとしては一番ありがたい、本当に感謝している。</p> <p>また、青色回転灯パトロールカーで回っていると、非常に、3台とも、皆、口をそろえて言うが、警察の方々にたびたび出会ったと。警察の方も、この始業式に合わせて、手厚くパトロールしていただいたのではないかなと感じる。それもあわせて報告する。</p>
木寄教育長	<p>通学路の安全安心については今、全国的に悲惨な事件、事故等が多発しており、その地域の方はもちろんのこと、警察の方、それから行政、それから学校、これらが一体となって児童生徒の安全安心を守るという体制を構築していく、維持をしていくということが、大事だと思う。学校教育課においても、日常的にそういった巡回活動を可能で</p>

	<p>あればお願いしたいと思う。</p> <p>最後に、この夏休み期間中に、各中学校のクラブ活動等で対外試合があったと思うが、各大会に出場して、披露できるような報告があれば、願います。</p>
学校教育課長	<p>3例、中学校の部活動について、状況を報告する。</p> <p>まず、高石中学校の女子の柔道個人、近畿大会出場ということである。</p> <p>また、取石中学校の女子テニス部、こちらは団体だが、全国大会まで進んでおり、2回戦まで進んだ。そこで惜しくもという結果になっている。</p> <p>最後の3件目の最後だが、高南中学校の女子バスケットボール部についてだが、全国大会出場が決まったと報告していたが、順調に予選リーグから決勝トーナメントまで進み、決勝まで勝ち上がった。決勝で惜しくも敗れたが、準優勝という結果を残している。</p>
教育部長	<p>取石中学校の合唱部だが、大阪府の大会で銀賞。金賞は逃したが、新聞等にも報道されているので、あわせてお知らせする。</p>
木寄教育長	<p>スポーツだけではなく、合唱の分野でもご活躍いただいていると聞いている。今後ますます活躍されますようにお祈り申し上げます。</p> <p>私のほうから以上で、各教員の先生方の指導や、生徒の努力のたまものだと思っている。</p>
教育部長	<p>夏休み中に、大阪府下に、殺人、爆破予告のメールが流された。結果的に狂言のような形で終わったが、当日は報道提供もされて、ネットのニュースでも流れて、高石市が発信というような形で報道された。高石市だけではなく、大阪府下全体に、そういうことをおもしろおかしく流したということであった。</p> <p>その後、流したことに関して大阪の府警本部も探して、サイバーネット特別班の特定をしたが、最終的には特定に至らなかったということで報告があったのであわせて報告する。</p>